



熊本県公報

第 1 2 6 7 7 号

平成 29 年 11 月 28 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (〃) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (〃) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (〃) 2

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 道路の位置の指定…………… (〃) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見… (商工振興金融課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (〃) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (〃) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
- 土地改良区定款変更の認可…………… (農村計画課) 5
- 土地改良区土地改良事業計画変更の認可…………… (〃) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 8
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 9
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 11
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 11

登 載 依 頼

- 平成 2 9 年度第 1 回球磨地域保健医療推進協議会の開催… (球磨地域保健医療推進協議会) 11
- 有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表 (公告)
…………… (有明海自動車航送船組合) 12

告 示

熊本県告示第 1 0 3 4 号

平成 1 7 年 1 2 月 2 1 日熊本県告示第 1 4 3 1 号 (土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定) で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成 1 2 年法律第 5 7 号) 第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用する同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
阿蘇品川	阿蘇市一の宮町古城	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
北坂梨川 2	阿蘇市一の宮町古城	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

(別図 1 及び 2 は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 0 3 5 号

平成 1 8 年 2 月 1 7 日熊本県告示第 1 5 9 号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用する同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
的石川 1	阿蘇市的石	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
上の小屋川 1	阿蘇市的石	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり

（別図 1 及び 2 は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 1 0 3 6 号

平成 2 4 年 2 月 1 4 日熊本県告示第 1 5 1 号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用する同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上二子石川 3	南阿蘇村久石	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
長谷川 - 3	南阿蘇村久石	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり

（別図 1 及び 2 は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 1 0 3 7 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
阿蘇品川	阿蘇市一の宮町三野	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
北坂梨川 2	阿蘇市一の宮町北坂梨	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
的石川 1	阿蘇市的石	別図 3 のとおり	土石流	別図 3 のとおり
上の小屋川 1	阿蘇市狩尾	別図 4 のとおり	土石流	別図 4 のとおり
上二子石川 3	南阿蘇村久石	別図 5 のとおり	土石流	別図 5 のとおり
長谷川 - 3	南阿蘇村久石	別図 6 のとおり	土石流	別図 6 のとおり

（別図 1 から 6 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

熊本県公告第 6 8 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 2 9 5 8 番 3 及び同 2 9 5 8 番 4
1, 7 1 5 . 8 9 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町大字津久礼 1 8 6 9 番地
有限会社達裕

熊本県公告第 6 8 2 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 葦北郡芦北町湯浦 2 4 5 - 1
- 2 築造者の氏名 株式会社松下組
- 3 道路の位置 葦北郡芦北町大字宮崎字村内 2 6 3 番 1
- 4 道路の幅員 5 . 0 0 メートル
- 5 道路の延長 2 8 . 2 0 メートル
- 6 指定年月日 平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日
- 7 指定番号 熊本県指令南景建第 1 4 号

熊本県公告第 6 8 3 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日から同年 1 2 月 1 1 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂崎 久敏	八代市沖町	八代市井揚町字式番割 2 8 8 5 番 1 ほか 3 筆
堀田 勉	八代市植柳下町	八代市植柳下町字新谷 3 2 2 9 番 1 ほか 3 筆
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市平山新町字一艘取 5 6 3 7 番 2 ほか 2 筆
森永 秀徳	八代市鏡町鏡村	八代市鏡町鏡村字五番割 1 9 0 9 番 1
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字荒新開 5 2 0 8 番 1 8 5 ほか 2 筆
農事組合法人あまくさ夢有ランド	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字榎木丸 3 8 6 5 番 1 ほか 1 筆

- 2 申請年月日
平成 2 9 年 1 1 月 1 4 日

熊本県公告第 6 8 4 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 2 年法律第 9 1 号）第 5 条第 1 項の規定による届出について同法第 8 条第 1 項及び 2 項の規定により玉名市及び玉名市商工会から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- ドラッグコスモス横島店
 玉名市横島町横島字岩井口 2 2 8 5 番 外
- 2 玉名市から聴取した意見の概要
 当該所在地は玉名市景観計画に基づく特定施設届出地区に該当するため、周辺の田園景観の保全及び形成のために周囲の景観と調和のとれた外観色彩、デザイン等に配慮すること。
- 3 玉名市商工会から聴取した意見の概要
 (1) 説明会で説明されたとおり、地元雇用への配慮をすること。
 (2) 市又は商工団体が行う商工業の振興のための施策に積極的に参画するよう、商工会への加入を求めること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
 平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日から平成 2 9 年 1 2 月 2 8 日まで

熊本県公告第 6 8 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 2 年法律第 9 1 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 グリーンヒルズデサキ熊本菊陽店
 菊池郡菊陽町大字津久礼 2 6 4 8 番
- 2 変更しようとする事項の概要
 (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 ① 駐車場の位置及び収容台数
 (変更前) 建物敷地内 9 6 台
 (変更後) 駐車場 No. 1 店舗西側及び南側 3 7 台
 駐車場 No. 2 店舗北側 6 7 台
 合計 1 0 4 台
 ② 駐輪場の位置及び収容台数
 (変更前) 建物北西側 2 0 台
 建物南西側 1 0 台
 合計 3 0 台
 (変更後) 店舗北側 2 0 台
 店舗南西側 1 0 台
 合計 3 0 台
 (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 ① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 建物敷地南側、西側及び北側 4 箇所
 (変更後) 建物敷地南側及び西側 2 箇所
 建物敷地西側及び北側 2 箇所
 合計 4 箇所
 (3) 変更の年月日
 平成 2 9 年 1 1 月 2 3 日
- 3 届出年月日
 平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部菊池地域振興局総務部振興課
 平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日から平成 3 0 年 3 月 2 8 日まで

熊本県公告第 6 8 6 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 2 年法律第 9 1 号）第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ダイレックスグリーンランド店
 荒尾市荒尾字上府本道 4 1 8 6 番 1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 原田 健	東京都千代田区飯田橋二丁目 1 8 番 2 号
株式会社柏田洋服店 代表取締役 柏田 芳栄	熊本市中央区下通一丁目 9 番 1 5 号

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方 宏司	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 9 3 0 番地

4 大規模小売店舗の新設をする日
平成 3 0 年 7 月 1 1 日5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1, 6 3 1 平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物敷地内 6 4 台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
A 棟北側 2 5 台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
A 棟北側 7 8 平方メートル
A 棟東側 2 1 平方メートル
合計 9 9 平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
A 棟内北側 1 2 立方メートル
A 棟内東側 9 立方メートル
合計 2 1 立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前 9 時
閉店時刻 午後 1 0 時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 8 時 3 0 分から午後 1 0 時 3 0 分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2 箇所 建物敷地北側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
2 4 時間

8 届出年月日

平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日

9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日から平成 3 0 年 3 月 2 8 日まで

熊本県公告第 6 8 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志黒木 1 9 4 9 番 1 0 及び同 2 0 0 0 番 1 の一部
1 9 7 . 7 7 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区戸島西四丁目 4 番 6 2 号
株式会社 T J 企画

熊本県公告第 6 8 8 号

菊池市に事務所を置く七城町土地改良区理事長緒方奨から平成 2 9 年 1 0 月 6 日付けで申請のあった定款の変更については、平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 3 0 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 6 8 9 号

平成 2 9 年 1 0 月 6 日付けで菊池市に事務所を置く七城町土地改良区理事長緒方奨から申請のあった七城町土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日付けで認可したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 4 8 条第 1 1 項により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 6 9 0 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
谷口 一也	球磨郡錦町木上東	球磨郡あさぎり町深田南字小島 6 2 0 番
生森 優	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字宮野 6 5 1 番 ほか 1 筆
唐津 栄二	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字天神 1 7 7 番 ほか 1 0 筆
永井 英治	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字北吉井 2 4 3 2 番
皆越 直樹	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目 3 0 5 9 番
山口 智和	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字北吉井 2 1 9 9 番 3
伊東 明継	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字別府原 5 1 3 番
株式会社肥後相良ファーム	球磨郡相良村四浦東	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 1 番 1 3 9 ほか 3 9 筆
荒川 隆司	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上永坂 3 0 0 1 番ほか 1 筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 1 6 1 番 1 ほか 1 6 筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 6 ほか 1 筆
岩坂 勝之	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 2 0 8 番 1 ほか 1 筆
尾方 豊和	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 4 3 番ほか 1 筆
久保山 正光	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字城平 4 0 5 9 番 ほか 1 筆
新堀 智美	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 7 6 ほか 2 筆
瀬口 眞一	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 1 番 1 8
津下 静夫	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 1 番 1 5 1 ほか 1 筆
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字城平 4 1 3 5 番 ほか 1 3 筆
吉松 利則	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 2 0 ほか 5 筆
株式会社よしまつ	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 6 8 ほか 2 1 筆

- 2 認可年月日
平成 29 年 11 月 21 日

熊本県公告第 691 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山川 茂	宇城市三角町郡浦	宇城市三角町中村字矢房 1 3 9 0 番
高藪 靖広	宇城市三角町郡浦	宇城市三角町中村字矢房 1 4 0 8 番 1 ほか 3 筆
鶴田 貴大	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字大門ノ下 2 9 7 2 番 2
後藤 健夫	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字野尻字向津留 1 3 4 0 番ほか 1 筆
谷口 一也	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字龍口 1 8 8 4 番ほか 9 筆
原 孝一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字才柿 1 0 3 1 番ほか 1 1 筆
西嶋 保喜	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩 1 2 0 番 2 ほか 3 筆
西嶋 保喜	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩 1 2 0 番 1
合同会社あぐり税所	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字足洗川 1 4 1 3 番 4 ほか 1 筆
尾里 勇一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字野里原 2 1 7 6 番 5 3 ほか 3 筆
浅生 孝	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上南字上寺 1 6 2 4 番 1 ほか 1 5 筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字俣石 2 9 3 8 番 1 3 ほか 3 筆
内田 誠治	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丙字山刀失 2 2 0 3 番 2 ほか 2 筆
東 道敏	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丙字山刀失 2 1 6 1 番
株式会社山江元気村	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丙字北山神 1 6 8 8 番 4 ほか 1 筆
加賀 徹	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字白鳥下 4 3 番

- 2 認可年月日
平成 29 年 11 月 21 日

熊本県公告第 692 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かみだ	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字蔵園 3 2 6 6 番ほか 1 5 7 筆

渡邊 泰治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字木ノ下 3 6 6 0 番 6 ほか 6 筆
佐藤 文博	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字大鶴 4 7 3 4 番 1 ほか 1 筆
清高 泰広	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字寺尾野 4 5 0 9 番 1
松岡 克明	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字向柿迫 3 8 7 5 番ほか 1 筆
清高 農夫男	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字寺尾野 4 4 9 0 番ほか 5 筆
北里 智治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字引地 3 4 8 6 番ほか 2 筆
長野 哲也	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字大鶴 4 7 3 5 番 1
時松 昭弘	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字原道上 4 8 3 3 番 1
備後 秀隆	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴 1 1 5 1 番 1 ほか 2 筆
緒方 寛二	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴 1 1 2 4 番ほか 4 筆
松下 政信	葦北郡芦北町告	水俣市袋字陳原 1 番 2 8 ほか 1 筆
松下 政信	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字計石字早崎 4 8 番 1 ほか 2 筆
平尾 宗市	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 6 3 9 番
畑中 五男	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字内釜 4 7 9 8 番ほか 1 筆
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 5 8 1 番 1 ほか 5 筆
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町小宮地字荒新開 5 2 0 7 番 1 7 5 ほか 3 筆
本多 一・	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字馬場 4 4 6 2 番ほか 2 筆
渡邊 邦友	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字八郎 4 6 9 0 番 5 ほか 2 筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字黒棒 2 1 7 7 番ほか 9 筆
上原 齊	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字黒棒 2 1 7 8 番 1 ほか 1 筆
高田 誠	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字黒棒 2 1 7 9 番
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字垣内ノ前 1 3 8 2 番ほか 4 筆
熊本部品株式会社	天草市楠浦町	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 3 9 番 3
木戸 輝昭	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 3 9 番 8 ほか 1 筆
山中 正己	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字住吉 4 8 7 6 番 2 ほか 4 筆
竹元 久	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字須駄道 1 2 2 7 番ほか 9 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県公告第 6 9 3 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上村 勇平	熊本市西区河内町河内	熊本市西区松尾町平山字御陳場 4 1 5 番 2 2 ほか 4 筆
河上 恭範	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字前平 2 9 3 1 番
牛島 清市	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字民洞 2 2 1 9 番 ほか 8 筆
津田 洋和	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字北加倉 5 2 8 番
守屋 伸彦	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字島堂 2 5 6 番 ほか 2 筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字中ノ瀬 3 6 1 番
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字中ノ瀬 3 1 0 番 ほか 2 3 筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字三反田 8 2 0 番 1 ほか 1 1 筆

2 認可年月日

平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県公告第 6 9 4 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字濱田 4 7 0 7 番 5 ほか 1 筆
熊本部品株式会社	天草市楠浦町	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 4 2 番 2 ほか 4 筆
竹元 久	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字城ノ平 6 7 4 番 2
竹元 大志	天草市古川町	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 2 0 番 4 ほか 1 筆
吉本 勝喜	天草市新和町碓石	天草市新和町大宮地字轟 4 0 8 6 番
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 5 8 4 番 ほか 3 筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字矢英 7 0 7 5 番 2 ほか 1 筆
山下 久直	天草市楠浦町	天草市楠浦町字猪喰 6 1 2 2 番 4
友山 浩二	天草市河浦町白木河内	天草市河浦町白木河内字白木新田 1 1 2 番 1
高田 賢治	天草市倉岳町棚底	天草市倉岳町棚底字浅ノ久保 3 1 9 5 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人あまくさ夢有ランド	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字七ツ江 3 2 3 4 番 1

農事組合法人エコ ロジックファーマ ー	上天草市松島町教良 木	上天草市松島町教良木字城ノ原 4 2 0 1 番 1
---------------------------	----------------	-------------------------------

2 認可年月日
平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県公告第 6 9 5 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人たお の	上益城郡山都町田小 野	上益城郡山都町田小野字鹿生野 3 0 番 1 ほか 2 3 筆
農事組合法人高月	上益城郡山都町高月	上益城郡山都町高月字楓ノ木 1 5 2 番ほ か 6 筆
農事組合法人高月	上益城郡山都町高月	上益城郡山都町井無田字桑ノ原 7 9 9 番 ほか 1 3 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県公告第 6 9 6 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人野津 南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字中小春 1 9 7 3 番ほ か 1 筆
農事組合法人野津 南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字中高野 1 1 3 2 番ほ か 4 筆
農事組合法人野津 南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字東早津 1 6 8 8 番
農事組合法人アグ リ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町野津字南神太夫 2 2 2 9 番
農事組合法人アグ リ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字九番割 9 0 9 番ほか 1 筆
農事組合法人アグ リ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町野津字西大鳥 2 5 9 4 番 1 ほか 1 筆
中村 一彦	八代郡氷川町新田	八代郡氷川町野津字西大鳥 2 5 9 4 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人アグ リ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町新田字豊ノ内 8 6 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人野津 南	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字西法道 8 0 7 番ほか 8 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 1 1 月 2 1 日

熊本県公告第 6 9 7 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字松ノ平 7 8 9 9 番 1
山下 正志	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字松ノ平 7 8 9 4 番 ほか 1 筆
原田 義春	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字大林 8 6 1 4 番 2

2 認可年月日

平成 29 年 11 月 21 日

熊本県公告第 6 9 8 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂井 優真	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄 5 3 6 8 番 1
小山 哲夫	玉名市玉名	玉名市大浜町字大栄 5 3 6 8 番 1

2 認可年月日

平成 29 年 11 月 27 日

熊本県公告第 6 9 9 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
田代 晃輔	菊池市七城町高島	菊池市七城町高田字切明 4 9 番 1 ほか 8 筆

2 認可年月日

平成 29 年 11 月 28 日

登載依頼

球磨地域保健医療推進協議会公告第 1 号

平成 29 年度第 1 回球磨地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成 29 年 11 月 28 日

球磨地域保健医療推進協議会長

1 開催日時

平成 29 年 12 月 6 日（水）午後 2 時から午後 4 時

2 開催場所

熊本県球磨総合庁舎 会議棟 2 階 大会議室（人吉市西間下町 8 6 - 1）

3 議題

（1）第 7 次球磨地域保健医療計画の検討について

（2）その他

4 傍聴者の定員

10 人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

人吉市寺町 1 2 番 1 号

球磨地域保健医療推進協議会事務局（熊本県人吉保健所総務福祉課内）

（電話 0 9 6 6 - 2 2 - 1 0 4 0）

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

平成 29 年 11 月 28 日

有明海自動車航送船組合
管 理 者 西 田 寿 美 生

1 有明海自動車航送船事業の平成 29 年度上半期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数 194,632 台、車両収入 436,559,640 円、同乗旅客数 229,570 人、同乗旅客収入 83,510,710 円、一般旅客数 39,011 人、一般旅客収入 16,281,310 円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数 18,137 台（10.3%）の増、車両収入 27,591,410 円（6.8%）の増、同乗旅客 39,765 人（21.0%）の増、同乗旅客収入 12,595,130 円（17.8%）の増、一般旅客数 2,314 人（6.3%）の増、一般旅客収入 958,080 円（6.3%）の増となる。

(2) 職員数（平成 29 年 9 月 30 日現在）

一般職員 10 人

船舶職員 12 人

合 計 22 人

(3) 条例、規則の制定改廃

なし

(4) 議会議決事項

なし

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表 1

イ 貸借対照表 別表 2

2 平成 28 年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震により、道路・電気・水道等インフラ並びに熊本城や阿蘇など観光名所においても甚大な被害が発生した。

このような状況のもと、当組合においては、緊急災害支援や被災された親戚知人へのお見舞いなどによる利用者の増加に対応するため、迅速に増便体制を整えるとともに航路利用者の負担軽減のため特別割引運賃を併せて実施し、公共交通としての大きな役割を果たすことができた。

震災後の利用状況においては、当初は災害支援による貨物輸送車両等の増加、続いて九州ふっこう割など九州への観光支援による乗用車利用の増加はあったものの、団体旅行や修学旅行などの団体バスについては、目的地やコースの変更もあり回復には依然厳しいものがある。

このような結果、平成 28 年度は熊本地震や 5 月の大型連休の悪天候による欠航の影響、また、前年度に 9 月の大型連休があったことから、輸送台数については前年度を下回る結果となった。

一方費用においては、近年の原油価格の安定に伴う船舶燃料費の減少もあり経費削減ができた。

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 平成 28 年度決算報告書 | 別表 3 |
| (2) 平成 28 年度損益計算書 | 別表 4 |
| (3) 平成 28 年度貸借対照表 | 別表 5 |
| (4) 平成 28 年度企業債及び一時借入金の概況 | 別表 6 |
| (5) 平成 28 年度固定資産明細書 | 別表 7 |

別表 1

平成 29 年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書
(平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで)

単位：円

1	営業収益			
(1)	運航収入	496,621,908		
(2)	運航雑入	<u>4,009,467</u>	500,631,375	
2	営業費用			
(1)	一般管理費	2,786,195		
(2)	運航経費	293,139,980		
(3)	運航管理費	<u>141,544,170</u>	<u>437,470,345</u>	
	営業利益			63,161,030
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	0		
(2)	雑収入	1,832,305		
(3)	長期前受金戻入	55,475,500	57,307,805	
4	営業外費用			
(1)	支払利息	0		
(2)	雑支出	0		
(3)	雑損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>57,307,805</u>
	経常利益			<u>120,468,835</u>
	特別損失			0
	当期純利益			120,468,835
	当期繰越利益剰余金			<u>97,087,716</u>
	当期末処分利益剰余金			<u>217,556,551</u>

別表 2

平成 29 年度有明海自動車航送船事業上半期貸借対照表
(平成 29 年 9 月 30 日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 船 舶	3,239,194,317		
減価償却累計額	<u>1,557,329,992</u>	1,681,864,325	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	749,506,008		
減価償却累計額	<u>329,807,171</u>	419,698,837	
ニ 構 築 物	231,866,370		
減価償却累計額	<u>201,062,334</u>	30,804,036	
ホ 備 品	34,323,220		
減価償却累計額	<u>24,747,638</u>	9,575,582	
ヘ 機 械 装 置	1,293,000		
減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	<u>64,650</u>	
有形固定資産合計			2,154,170,571
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			757,600
(3) 投 資			
イ 出 資 金		30,020,000	
ロ 投資有価証券		<u>0</u>	
投資合計			<u>30,020,000</u>
固定資産合計			2,184,948,171
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		1,659,265,261	
(2) 未 収 金		4,223,743	
(3) 前 払 金		70,000	
(4) その他流動資産		20,795,226	
流動資産合計			<u>1,684,354,230</u>
資 産 合 計			<u>3,869,302,401</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 退職給付引当金		207,779,467	
(2) 修繕準備引当金		13,361,753	
(3) 長期借入金		190,912,000	
固定負債合計			412,053,220
4 流 動 負 債			
(1) 未 払 金		9,377,882	
(2) 預 り 金		33,096,509	
(3) 賞与引当金		0	
(4) その他流動負債		1,000,000	
(5) 長期借入金		<u>27,272,000</u>	
流動負債合計			70,746,391
5 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金		1,746,321,727	
(2) 収益化累計額		<u>443,325,488</u>	
繰延収益合計			<u>1,302,996,239</u>
負債合計			1,785,795,850

資 本 の 部

6 資 本 金			
(1) 自己資本金		<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計			1,855,650,000
7 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,500,000		
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>		
資本剰余金合計		10,300,000	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	0		
ハ 当期末処分利益剰余金	<u>217,556,551</u>		
利益剰余金合計		<u>217,556,551</u>	
剰余金合計			<u>227,856,551</u>
資 本 合 計			<u>2,083,506,551</u>
負債資本合計			<u>3,869,302,401</u>

平成 28 年度決算報告書

別表 3

1 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額			決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額			
第1款 事業収益	円 1,161,220,000	円 0	円 0	円 1,161,220,000	円 105,561,131	
第1項 営業収益	1,039,185,000	0	0	1,039,185,000	△ 18,702,011	(うち、仮受消費税及び地方消費税 75,591,333 円)
第2項 営業外収益	122,035,000	0	0	122,035,000	124,225,142	(" 343,496 円)
第3項 特別利益	0	0	0	0	38,000	(" 0 円)

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額			
第1款 事業費	円 1,135,109,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,023,300,373	円 111,808,627	
第1項 営業費用	1,041,242,000	0	0	△ 3,750,000	0	984,932,694	52,559,306	(うち、仮払消費税及び 地方消費税 38,424,268 円)
第2項 営業外費用	33,867,000	0	0	3,750,000	0	37,503,679	113,321	(うち、 " 0 円、 差引繰付額 37,473,600 円)
第3項 特別損失	0	0	0	0	0	864,000	△ 864,000	
第4項 予備費	60,000,000	0	0	0	0	0	60,000,000	

2 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法第 26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費遞次繰 越額に係る財 源充当額			
第 1 款 資本的収入	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
第 1 項 補助金	0	0	0	0	0	0	0	
第 2 項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	(仮受消費税及び地方消費税 0 円)

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予 備 費 支出額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第 26 条の規 定による繰越 額		継続費遞次繰 越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	円 46,272,000	円 0	円 0	円 0	円 46,272,000	円 0	円 28,177,040	円 0	円 0	円 18,094,960	
第 1 項 建設改良費	17,000,000	0	0	0	17,000,000	0	905,040	0	0	16,094,960	(仮受消費税及 び地方消費税 67,040 円)
第 2 項 長期借入金償還金	27,272,000	0	0	0	27,272,000	0	27,272,000	0	0	0	
第 3 項 予備費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	

資本的収入額が資本的支出額を不足する額 28,177,040 円は、過年度分損益勘定留保資金 28,110,000 円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額 67,040 円で補填した。

別表 4

平成 28 年度損益計算書
(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	932,176,286		
	(2) 運航雑入	<u>12,715,370</u>	944,891,656	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	8,549,031		
	(2) 運航経費	604,221,161		
	(3) 運航管理費	<u>333,738,234</u>	<u>946,508,426</u>	
	営業利益			△ 1,616,770
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	3,109,491		
	(2) 長期前受金戻入	111,476,574		
	(3) 雑収入	<u>131,330,581</u>	245,916,646	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑支出	30,079		
	(3) 雑損失	<u>0</u>	<u>30,079</u>	<u>245,886,567</u>
	経常利益			244,269,797
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>38,000</u>	38,000	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>864,000</u>	<u>864,000</u>	<u>△ 826,000</u>
	当年度純利益			243,443,797
	前年度繰越欠損金			<u>146,356,081</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u>97,087,716</u>

別表 5

平成 28 年度貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 船 舶	3,239,194,317		
減価償却累計額	<u>1,487,494,312</u>	1,751,700,005	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	749,506,008		
減価償却累計額	<u>322,595,781</u>	426,910,227	
ニ 構 築 物	231,866,370		
減価償却累計額	<u>199,529,424</u>	32,336,946	
ホ 備 品	34,323,220		
減価償却累計額	<u>23,439,597</u>	10,883,623	
ヘ 機 械 装 置	1,293,000		
減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650	
有形固定資産合計			2,234,058,592
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			757,600
(3) 投 資			
イ 出 資 金		30,020,000	
ロ 投資有価証券		<u>0</u>	
投資合計			<u>30,020,000</u>
固定資産合計			2,264,836,192
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		1,635,065,171	
(2) 未 収 金		10,461,788	
(3) 前 払 金		0	
(4) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>1,646,526,959</u>
資 産 合 計			<u>3,911,363,151</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 退職給付引当金		207,779,467	
(2) 修繕準備引当金		13,361,753	
(3) 長期借入金		<u>190,912,000</u>	
固定負債合計			412,053,220
4 流 動 負 債			
(1) 賞与引当金		14,805,348	
(2) 未払金		132,260,725	
(3) 預り金		2,462,403	
(4) その他流動負債		1,000,000	
(5) 長期借入金		<u>27,272,000</u>	
流動負債合計			177,800,476
5 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金		1,746,321,727	
(2) 収益化累計額		<u>387,849,988</u>	
繰延収益合計			<u>1,358,471,739</u>
負債合計			1,948,325,435

資 本 の 部

6 資 本 金			
(1) 自己資本金		<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計			1,855,650,000
7 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,500,000		
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>		
資本剰余金合計		10,300,000	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	0		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>97,087,716</u>		
利益剰余金合計		<u>97,087,716</u>	
剰余金合計			<u>107,387,716</u>
資本合計			<u>1,963,037,716</u>
負債資本合計			<u>3,911,363,151</u>

別表 6

平成 28 年度企業債及び一時借入金の概況

① 企業債

単位：円

区 分	期 首 未 償 還 高	期 中 増 加 高	期 中 償 還 高	期 末 未 償 還 高
政 府 資 金	0	0	0	0
公 庫 資 金	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 一時借入金 なし

別表 7

平成 28 年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額		備 考
					当年度増加額	当年度減少額	
船 舶	3,239,194,317	0	0	3,239,194,317	139,649,572	0	1,751,700,005
土 地	12,163,141	0	0	12,163,141	0	0	12,163,141
建 物	749,506,008	0	0	749,506,008	14,396,863	0	426,910,227
構 築 物	231,028,370	838,000	0	231,866,370	3,024,419	0	32,336,946
備 品	35,187,220	0	864,000	34,323,220	2,739,666	0	10,883,623
機械装置	1,293,000	0	0	1,293,000	0	0	64,650
計	4,268,372,056	838,000	864,000	4,268,346,056	159,810,520	0	2,234,058,592

(2) 無形固定資産

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
電話加入権	757,600	0	0	757,600	
その他無形固定資産	923,960	0	0	923,960	
計	1,681,560	0	0	923,960	757,600

(3) 投 資

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
有明フェリー振興株	30,000,000	0	0	30,000,000	
国 債	403,393,900	0	403,393,900	0	
高原観光ビューロー株	0	20,000	0	20,000	
計	433,393,900	20,000	403,393,900	30,020,000	